

鳥取労働局発表
令和4年9月13日

担当	職業安定部 職業対策課 課長 山岡 英之 地方障害者雇用担当官 長 瀬 博 信
	TEL 0857-29-1708

後藤工業株式会社を県内3番目の「もにす認定企業」として認定

鳥取労働局（局長 ^{やまもと こうじ} 山本 浩司）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下「もにす認定制度」）で、鳥取県では3番目の認定を行いました。

○後藤工業株式会社 米子市日の出町2丁目1番1号

主たる事業：輸送用機械器具製造業

障害者雇用に関する外部セミナーに積極的に出席し、幅広い情報を収集するとともに、社内研修では、障害者に関連した内容を従業員間での意見交換を取り入れながら進め、従業員の意識や知識の向上に努めている。

また、資格取得に係る費用を負担することで、労働者のキャリアアップを促進し、ボランティア活動に対する休暇制度を設けることで、外部活動への参加も推奨するなど、自己啓発に対する支援を行っている。



もにす認定マーク



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて、
ともにすすむという思いをこめて、
愛称を「もにす」と名付けました。

「もにす認定制度」とは、中小企業事業主における障害者雇用の進展に対する社会的な関心を喚起し、障害者雇用に対する経営者の理解を促進するとともに、先進的な取組を進めている事業主が社会的なメリットを受けることができるよう、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組が優良な中小企業事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。さらに、この認定制度を通じて障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、ひいては女性や高齢者、外国人等の誰もが活躍できる職場づくりにつながります。